

医療法人十全会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

2. 当院の課題

課題：男女の平均継続勤務年数は女性の方が長いですが、60才未満の女性の平均継続勤務年数（10年10ヶ月）が60才以上の女性の平均継続勤務年数（14年10ヶ月）より短い。

3. 目標

目標：60才未満の女性の平均継続勤務年数を11年以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：就業規則等による産前産後休業、育児休業制度の職員への周知。

実施時期：平成28年4月1日～

取組2：育児休業復帰者への夜勤免除、時短勤務等の制度の活用推進

実施時期：平成28年4月1日～

取組3：夜勤勤務において時間制約のある職員を支える院内保育所の活用推進

実施時期：平成28年4月1日～